

全労金2024春季生活闘争ニュース・第35号

～勝ち取ろう賃金改善！進めようジェンダー平等！みんなで一步先のステージへ！～

《合意速報No. 16》

セントラル労組が事業体との団体交渉で、「基本合意」を表明しました！

セントラル労組は、3月19日13時から、事業体と「団体交渉」を開催し、基本合意を表明しました。要求と回答は以下の通りです。

		要 求						回 答					
		正職員 (要求範囲：組合員層)	準職員	サポート職員	再雇用嘱託職員			正職員 (要求範囲：組合員層)	準職員	サポート職員	再雇用嘱託職員		
					Aコース	Bコース	Cコース				Aコース	Bコース	Cコース
基本賃金	改善内容	9,000円	9,000円	-	-	時給40円	9,000円	9,000円	-	-	0円		
	定昇相当額 (実在者平均)	7,604円	3,400円	-	-	-	7,604円	3,400円	-	-	-		
	合 計	16,604円	12,400円	-	-	時給40円	16,604円	12,400円	-	-	0円		
最低賃金		時間額1,170円、日額8,580円、月額180,100円への引き上げ						要求通り					
一時金		4.5	4.5	4.0	年間 108,000円	年間 108,000円	-	4.5	4.5	4.0	0円	0円	-
昨年実績		4.5	4.5	4.0	-	-	-	4.5	4.5	4.0	-	-	-
安定雇用	無期転換	-	(実現)			-			-	(実現)			-
雇用環境	私傷病休職	-	(実現)			-			-	(実現)			-
	育児時短	(小学校卒業まで)						(小学校卒業まで)					
単組独自要求		-						-					
関連会社		事業体に準ずる						事業体に準ずる					

《事業体の発言概要》

- 賃上げの原資は役職員一丸となって業務の効率化を邁進することや、コスト削減によって中央機関自らが生み出していく覚悟であることを申し上げる。中央機関の役職員全員が他人事ではなく自分事として主体的に考え、変革の意識を持って業務を遂行することを期待する。
- 現在の労金を巡る情勢は急速に変化している。現行の人事・賃金制度は、中央機関グループで働く多くの職員に就労感や労働意欲に十分適合しているとはいえない

状況にある。

- 今後の事業運営においては、すべての役職員が前例に囚われない柔軟な発想に立った創造的な取り組みを進め、会員・顧客の利便性および信頼関係を高めるとともに、生産性向上や付加価値の増大の重要性が増している。
- 中央機関グループ事業体は、一人ひとりの労働の価値に着目し、職員の納得が高く、かつ多様な能力を活かした成長を望める人事・賃金諸制度を改めて再構築したいと強い決意を持っている。

《蒲原闘争委員長の発言概要》

- 組合員一人ひとりの業務への貢献や「労働の価値の高まり」に見合う賃金水準、加えて、要求提出日に手渡した“組合員一人ひとりの声”で出された切実な想い等、“一律9,000円”の賃上げに対する強い想いやこだわりを主張し続け、経営陣にその想いが伝わったものと受け止めている。
- 一方で、今回の要求項目に対して、再雇用嘱託職員の賃上げが受け入れられなかったことについては、大変残念であり、今後の課題として認識している。
- 今回の春闘交渉では、現行の人事評価制度の運用に対する問題意識や、今後の人事・賃金制度の改定に向けた課題について議論となった。2015年の現行制度の運用開始から10年あまりが経過し、労組としてもこれまでの人事評価アンケート等を通じて様々な観点で課題認識を持っており、制度改定に向けた協議をスタートすることについては理解している。
- 今後の制度全般の見直し協議にあたっては、現行制度の課題の洗い出しや、めざすべき職員像と若年層からの人財育成のあり方等、丁寧なプロセスを積み重ねて、より良い人事・賃金制度をつくりあげていくこと、その目的・意義を労使で共有し、協議をスタートしたい。なお、春闘交渉については人事・賃金制度協議とは切り離すことも改めて確認したい。

単組は、満額回答には至らない点もあったが、①労金業態の中期的な収益見通し等を踏まえ、大幅な賃上げを実施できるような環境にはない中で、多くの要求項目に対して満額の回答が示されたこと、②再雇用嘱託職員の賃上げについて、今後も賃上げをしないと示したわけではないとのコメントがあったこと、等から基本合意を表明しました。

*合意単組（11単組／3月19日21時現在）

沖縄、九州、九州（関連）、北海道、四国、四国（関連）、近畿、近畿（関連）
東北、東北（関連）、中央、東海、東海（関連）、新潟、北陸、セントラル

以 上